

(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業受注者選定審査会の 委員名について公表します

本市では、優先交渉権者の構成員変更に関し、適切かつ客観的な評価を行うため、学識経験者等で構成する(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業受注者選定審査会を設置し、委員の選任を行いました。審査会の委員は以下のとおりです。

1 担当事務

(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業の優先交渉権者の構成員変更に係る審査を行う。

2 委員構成(敬称略、50音順)

- ① 江口 直明 ベーカー&マッケンジー法律事務所 パートナー弁護士
- ② 小川 悠貴 (株)日本政策投資銀行九州支店 企画調査課長
- ③ 加藤 邦彦 長崎市 副市長
- ④ 里 隆光 長崎商工会議所 相談役
- ⑤ 下地 芳郎 国立大学法人 琉球大学 国際地域創造学部 国際地域創造学科 教授
- ⑥ 谷口 博文 国立大学法人 九州大学 学術研究・産学官連携本部 教授
- ⑦ 徳江 順一郎 学校法人 東洋大学 国際観光学部 国際観光学科 准教授
- ⑧ 原田 哲夫 国立大学法人 長崎大学 大学院 工学研究科 システム科学部門 教授
- ⑨ 安武 敦子 国立大学法人 長崎大学 大学院 工学研究科 システム科学部門 准教授

3 注意事項

- ・委員名の公表から審議結果を市長へ報告するまでの間、本件に関して、優先交渉権者の構成員、協力会社及びその他企業が委員に接触することは禁止とさせていただきます。
- ・優先交渉権者の構成員、協力会社及びその他企業が(仮称)長崎市交流拠点施設整備・運営事業受注者選定審査会の委員に対し、自己に有利になる目的のため、接触等の働きかけを行った場合は失格とします。